

1 体育科の改訂のポイント

- 心と体を一体としてとらえ、生涯にわたる心身の保持増進と豊かなスポーツライフの実現を重視している。
- 運動を苦手と感じている児童や運動に意欲的に取り組まない児童、障害のある児童等への指導について配慮している。
- 体験的な活動を重視し、「する・みる・支える・知る」のスポーツとの多様な関わり方やオリンピック・パラリンピックに関する指導を通して、スポーツの意義や価値等に触れることができるよう内容を改善している。
- 自己の健康の保持増進や回復等に関する内容やけがの手当等、技能についての内容を改善している。

(1) 体育科の目標及び学習内容、学習指導の改善・充実

① 目標の構成の改善

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

○ 体育や保健の見方・考え方について

「体育の見方・考え方」とは、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、「運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること」であると考えられる。小学校においては、運動やスポーツが楽しさや喜びを味わうことや体力の向上につながっていることに着目するとともに、「すること」だけでなく「みること」、「支えること」、「知ること」など、自己の適性等に応じて、運動やスポーツとの多様な関わり方について考えることを意図している。

「保健の見方・考え方」とは、疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ、「個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること」であると考えられる。小学校においては、特に身近な生活における課題や情報を、保健領域で学習する病気の予防やけがの手当の原則及び、健康で安全な生活についての概念等に着目して捉え、病気にかかったり、けがをしたりするリスクの軽減や心身の健康の保持増進と関連付けることを意図している。

② 学習内容、学習指導の改善・充実

- 児童の発達の段階を踏まえ、小学校から高等学校までの12年間を見通し、指導内容を一

層明確化するとともに、幼稚園並びに中学校との接続を重視している。

- 運動領域と保健領域との一層の関連を図る指導に配慮することを新たに明示している。
- 投能力の低下傾向に対応した指導も取り入れ可能であることを新たに明示している。
- オリンピック・パラリンピックに関する指導として、フェアなプレイを大切にするなど、各種の運動を通してスポーツの意義や価値に触れるよう新たに明示している。
- 運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするため、特に、運動が苦手な児童や運動に意欲的に取り組まない児童等への指導方法等を新たに明示している。
- 健康と運動の関わりを重視するとともに、不安や悩みなどへの対処やけがの手当を技能として新たに明示している。
- 健康に関心をもてるようにし、課題を解決する学習活動を取り入れるなど指導方法の工夫について配慮することを明示している。

2 体育科の領域及び内容

(1) 内容構成の改善

① 運動領域

- (1)知識及び技能（「体づくり運動系」は知識及び運動）、(2)思考力、判断力、表現力等、
(3)学びに向かう力、人間性等

② 保健領域

- (1)知識及び技能、(2)思考力、判断力、表現力等

(2) 各領域の内容及び内容の取り扱いの改善

① 各領域の内容

学 年	1・2年	3・4年	5・6年
領 域	A 体づくりの運動遊び (体ほぐしの運動遊び、多様な動きをつくる運動遊び)	A 体づくり運動 (体ほぐしの運動、多様な動きをつくる運動)	A 体づくり運動 (体ほぐしの運動、体の動きを高める運動)
	B 器械・器具を使つての運動遊び (固定施設を使った運動遊び、マットを使った運動遊び、鉄棒を使った運動遊び、跳び箱を使った運動遊び)	B 器械運動 (マット運動、鉄棒運動、跳び箱運動)	
	C 走・跳の運動遊び (走の運動遊び、跳の運動遊び)	C 走・跳の運動 (かけっこ・リレー、小型ハードル走、幅跳び、高跳び)	C 陸上運動 (短距離走・リレー、ハードル走、走り幅跳び、走り高跳び)
	D 水遊び (水の中を移動する遊び、もぐる・浮く運動遊び)	D 水泳運動 (浮いて進む運動、もぐる・浮く運動)	D 水泳運動 (クロール、平泳ぎ、安全確保につながる運動)
	E ゲーム (ボールゲーム、鬼遊び)	E ゲーム (ゴール型ゲーム、ネット型ゲーム、ベースボール型ゲーム)	E ボール運動 (ゴール型、ネット型、ベースボール型)
	F 表現リズム遊び (表現遊び、リズム遊び)	F 表現運動 (表現、リズムダンス)	F 表現運動 (表現、フォークダンス)
	—	G 保健 (健康な生活、体の発育・発達)	G 保健 (心の健康、けがの防止、病気の予防)

② 内容の取り扱い

体づくり運動系	低学年については、新たに領域名を「体づくりの運動遊び」とし、内容を「体ほぐしの運動遊び」及び「多様な動きをつくる運動遊び」で構成している。高学年については、従前どおり領域名を「体づくり運動」とし、内容を「体ほぐしの運動」及び「体の動きを高める運動」で構成している。
器械運動系	中・高学年のマット運動は回転系と巧技系を、鉄棒運動は支持系を、跳び箱運動は切り返し系と回転系を取り上げている。技の分類については、発達の段階及び中学校との連携を考慮し、児童が学びやすくなるように配慮している。
陸上運動系	「走・跳の運動（遊び）」及び「陸上運動」については、児童の実態に応じて投の運動（遊び）を加えて指導することができる。
水泳運動系	低学年については、従前どおり領域名を「水遊び」とし、内容を「水の中を移動する運動遊び」及び「もぐる・浮く運動遊び」で構成している。中学年については、新たに領域名を「水泳運動」とし、内容を「浮いて進む運動」及び「もぐる・浮く運動」で構成している。高学年についても、新たに領域名を「水泳運動」とし、内容を「クロール」、「平泳ぎ」及び「安全確保につながる運動」で構成している。
ボール運動系	中学年の「ゴール型ゲーム」については、味方チームと相手チームが入り交じって得点を取り合うゲーム及び陣地を取り合うゲームを取り扱うものとする。高学年のゴール型はバスケットボール及びサッカーを、ネット型はソフトバレーボールを、ベースボール型はソフトボールを主として取り扱うものとするが、これらに替えてハンドボール、タグラグビー、フラッグフットボールなど、型に応じたその他のボール運動を指導することもできる。
表現運動系	低学年の「リズム遊び」については、簡単なフォークダンスを含めて、中学年の「リズムダンス」については、学校や地域の実態に応じてフォークダンスを加えて指導することができる。高学年の（１）については、学校や地域の実態に応じてリズムダンスを加えて指導することができる。
保健	保健領域については、第３学年・第４学年では、「健康な生活」及び「体の発育・発達」の知識と思考力、判断力、表現力等の指導内容を明確にし、内容を構成している。また、第５学年・第６学年では、「心の健康」、「けがの防止」の知識及び技能、「病気の予防」の知識と、それぞれの思考力、判断力、表現力等の指導内容を明確にし、内容を構成している。なお、運動領域との関連を重視する視点から、「健康な生活」、「体の発育・発達」、「病気の予防」については、運動に関する内容を充実して示している。
オリンピック・パラリンピックに関する指導	オリンピック・パラリンピックに関する指導については、各運動領域の内容との関連を図り、ルールやマナーを遵守することやフェアなプレイを大切にすることなど、児童の発達の段階に応じて、運動を通してスポーツの意義や価値等に触れることができるようにする。

3 指導計画作成上の配慮事項

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に関する配慮事項

体育科の指導にあたっては、(1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

児童に体育科の指導を通して「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指す授業改善を行うことはこれまでも多くの実践が重ねられてきている。そのような着実に取り組まれてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉えるのではなく、児童や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

体育科においては、体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題の解決を図るとともに、学習活動を通して運動の楽しさや喜びを味わったり健康の大切さを実感したりすることを重視することが大切である。

(2) 障害のある児童への配慮についての事項

運動領域の指導に当たっては、当該児童の運動（遊び）の行い方を工夫するとともに、活動の場や用具、補助の仕方に配慮するなど、困難さに応じた手立てを講じることが大切である。また、保健領域においても、新たに示された不安や悩みへの対処やけがの手当などの技能の実技指導については運動領域の指導と同様の配慮をすることが大切である。

その際、体育科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないように留意するとともに、児童の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

(3) カリキュラム・マネジメントの視点

① 6年間の見通しをもった年間指導計画の作成

教育課程の編成においては、各学校が主体的に行うことが大切である。その際、6年間の見通しをもった年間指導計画を作成することとなるが、運動領域と保健領域の指導内容の関連を踏まえること、体育・健康に関する指導につながる健康安全・体育的行事等との関連について見通しをもつことなど、体育科を中心とした「カリキュラム・マネジメント」の視点から年間指導計画を立てることが大切である。

② 授業時数の配当

各領域の授業時数の配当に当たっては、一部の領域に偏ることなく全ての領域の指導がバランスよく行われるようにするとともに、領域別の授業時数の配当は、ある程度の幅をもって考えてもよい。目標及び内容が「第1学年及び第2学年」、「第3学年及び第4学年」、「第5学年及び第6学年」の三段階に分けて示されていることとの関連で、児童の実態に応じた指導がより適切に行われるよう、内容の取り扱いに偏りが無い限り、低・中・高学年の三区分別ごとの複数学年の中で弾力的な扱いを工夫することが大切である。したがって、年間計画の作成に当たっては、二つの学年を一つの単位として、その中で各運動種目の単元構成や年間配当、時間配当を工夫していくことが考えられる。

このような年間計画における弾力的な扱いによって、一人一人の児童がじっくりと学習に取り組むことができるばかりでなく、指導内容の確実な定着を図ることが可能となる。また、このような年間計画の弾力化による学習指導の効果は、これからの小学校体育科の目指す方向である生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくことの基礎を培うことを促すものとなる。